

(別紙様式2)

## 普及指導員調査研究報告書

課題名：山口南部地域における集落営農法人連合体の育成

山口農林事務所農業部 担当者氏名：橋本明彦、陶山紀江、岩本淳子、河本一慶、  
細谷和佳子、中野邦夫

### <活動事例の要旨>

山口市阿知須地域において、集落営農法人連合体の設立を支援した。

#### 1 普及活動の課題・目標

- 阿知須地域では「阿知須地域農業農村活性化センター（以下「活性化センター」という）」を中心に、集落営農法人の設立・運営支援を進めてきた。
- 平成26年度に地域内の農業者に対して、営農意向アンケートを実施したところ、集落営農法人や認定農業者の受入能力以上の農地が出てくる可能性があることが判明した。
- こうしたことから、地区内農業者で構成する「阿知須地域農業システム協議会（以下「システム協議会」という）」において、新たな受け皿組織の必要性について話し合いを行い、「阿知須の農地を守るための提案」として方針決定された。
- 平成27年5月、新たな受け皿組織として、「(株)あぢすき」が設立された。
- システム協議会の検討の中で、集落営農法人の抱える課題（オペレーターの高齢化、機械コストの低減等）が表面化した。
- 平成27年7月から、活性化センターでは、「阿知須地域法人連携協議会」において、法人間連携について検討を進めた。
- 平成28年度、法人間連携に関心のある集落営農法人等を中心に、集落営農法人連合体モデルの設立を目指した。

#### 【参考】「阿知須地域農業農村活性化センター」について

- ★ 設立年：平成8年度
- ★ 事務所：J A山口宇部阿知須支店内
- ★ 事務局：事務局長（J A山口宇部阿知須支店長） 専任マネージャー
- ★ 主な業務内容
  - ・ 営農活動体制に関すること（担い手支援）
  - ・ 農用地利用調整活動に関すること 等
- ★ 活性化センター会議の開催  
業務を円滑に実施するため関係機関による会議を定期的に行う  
構成員（J A山口宇部、山口市、山口農林事務所）
- ★ 運営費：山口市、山口宇部農業協同組合が助成

## 2 普及活動の内容

### (1) 集落営農法人連合体設立に向けた取り組み支援

#### ア モデル法人等による検討組織設立

- 平成 28 年 5 月に、阿知須地域の集落営農法人連合体の協議母体として、「(農) きららファーム旦」、「(農) 赤浜」、「(株) あぢすき」の 3 法人による「阿知須集落営農法人連合体設立準備会」(以下「設立準備会」という)の設立を誘導した。

#### イ 集落営農法人連合体設立に向けた検討

- 設立準備会において、「阿知須集落営農法人連合体の設立に向けた課題」について、K J 法を用いて課題整理を行った。
- 設立準備会で、連合体の基本方針等を協議し、大筋合意が図れたことから、年内の連合体設立を目指すことになった。
- 阿知須地域集落営農法人連合体協定書(案)の検討、設立スケジュールについて合意された。

#### ウ 集落営農法人連合体の設立支援

- 平成 28 年 10 月に、設立準備会が山口市、J A 山口宇部に対して、設立趣旨や事業計画等について説明し、本取り組みに対する支援を要請した。
- 平成 28 年 11 月に、「(農) きららファーム旦」、「(農) 赤浜」において、臨時総会が開催され、集落営農法人連合体への参加と出資について承認された。
- 平成 28 年 12 月に、阿知須地域集落営農法人連合体「実穂あじす」が設立された。

### (2) 集落営農法人連合体設立に対する支援体制の構築取り組み支援

#### ア 阿知須地域法人連携協議会との連携協議

- 平成 28 年 5 月に、阿知須地域法人連携協議会において、集落営農法人連合体のモデル育成を図るとともに、本協議会でもモデル事例を基に研究を進めることで合意された。

#### イ 山口宇部地域農業推進協議会との連携協議

- 集落営農法人連携推進コーディネーターと連携して、設立準備会の話し合いを支援した。
- 平成 28 年 10 月、山口宇部地域農業推進協議会は、設立準備会と協議し、支援要請等について前向きに検討することになった。

## 3 普及活動の成果

### (1) 集落営農法人連合体設立に向けた取り組みを推進

- 法人間連携に関心のある集落営農法人等による、「阿知須集落営農法人連合体設立準備会」を設立し、集落営農法人連合体育成に向けた協議を推進した。
- 本取り組みについては、活性化センターを中心に、集落営農法人連携推進コーディネーターや、山口宇部地域農業推進協議会と連携して取り組んだ。

(2) 阿知須地域集落営農法人連合体「実穂あじす」の設立

- ・ 平成 28 年 12 月に、「(農) きららファーム旦」、「(農) 赤浜」、「(株) あぢすき」の代表者が、阿知須地域集落営農法人連合体協定書に調印した。

4 今後の普及活動に向けて

- ・ 今後、阿知須地域集落営農法人連合体「実穂あじす」の事業が円滑に進むよう、活性化センターを中心に、関係機関と連携して、連合体の運営支援を行う。
- ・ 本活動の成果である集落営農法人連合体モデルを他地域へ波及するように取り組む。

# 普及指導員調査研究報告書

課題名：若い農村女性の掘り起しとネットワーク化

農林事務所名 岩国 担当者氏名 平田三佳

## <活動事例の要旨>

次世代農村女性リーダー育成に向け、関係機関と連携し、若い農村女性の掘り起しを行い、ネットワーク化に向けた情報交換会を開催した。

### 1 普及活動の課題・目標

第3次山口県農山漁村女性に関する中長期ビジョンが策定され、今後、様々な場面で女性の参画が求められる中、従来の女性リーダーが高齢化しており、地域の農業や農家生活について提言できる次世代リーダーの育成が必要である。

また、近年担い手支援事業の充実により新規就農する若い農業者は増えており、経営主である男性については整理されているものの、共に農業に従事している妻についての情報は少ない。農業に従事する若い女性が少ない中、いきいきと生産活動や地域活動に取り組めるよう同じ世代、同じ立場での仲間づくりや情報交換会、勉強会などを通じて自らの経営や地域の農業、暮らしを考え、思いを発信していくことが必要である。

そこで、若い農業女性の掘り起こしを行い、仲間づくりと資質向上に取り組むこととした。

### 2 普及活動の内容

#### (1) 若い農村女性の育成の必要性について提案

岩国市担い手担当者全体会議において、若い農村女性の掘り起しと仲間づくりの必要性について提案し、情報交換会の開催について協力を依頼した。

内容等詳細については、各総合支所の新規就農担当と一緒に検討し、市内で農業に従事する40代までの農村女性を対象に、①仲間づくり、②学習の場づくり、③新しく参入する人への安心の場づくりを目指した会を開催することとした。

#### (2) 対象の掘り起し

当初、総合支所毎に担当者が対象者をリストアップする予定であったが、岩国市から情報発信を公平に行う必要があるとの指摘を受け、年齢層が合致する青年就農給付金受給者と農村青年クラブに該当者への案内を依頼することとした。また、市、各総合支所窓口にもチラシを設置し、一般の人の目に触れるようにした。合わせて文書発送後、各総合支所担当者と共に個別に心当たりの対象者へ声掛けを行った。

#### (3) 情報交換会の開催

ア 情報交換会の開催に当たって、事前に総合支所担当者と打ち合わせ会議を開催した。内容や会場、呼びかけ方法等について検討した。

イ 第1回目は知り合いをつくることを主目的として開催し、6名が参加した。先発的に取組まれている周南市のVOICEから講師を招き、農業との関わり方や仲間づくりについて学んだ。また、各自が農業と関わるきっかけや現状を紹介し合い、必要に応じて講師から体験に基づく助言を得た。さらに、日頃忙しい女性が、日常から抜け出し、ほっとしたひとときを過ごすことも重要と考え、開催場所も工夫した。

ウ 第2回目は参加者同士が自然に仲良くなるために作業を伴う内容とし、各人の生産物を用いた料理をプロから学ぶこととした。これは、女性が情報交換会へ参加することについて家族の理解を得られ、学んだことを家庭生活や経営の中に活かすことができるようにしたものである。特に自然薯や花ワサビなど一般の人が求めにくい農産物について、直売等で消費者への食べ方の提案につながるメニューを学び、参加者同士互いに消費者として評価や感想を伝え合うことで、販売促進の参考にしてもらうこととした。このような活動を通して仲間づくりや共磨きの必要性を参加者自身に感じてもらうことが重要と考えた。

### 3 普及活動の成果

#### (1) 参加者について

- ・ 作物ごとに農繁期が異なるため、開催時期により参加が困難になる人もあったが、1回目6名、2回目8名の参加があった。参加者は農林事務所からの案内文書だけでは参加を躊躇してしまいがちだが、日頃から身近に相談に当たっている総合支所担当者からの声掛けや、総合支所担当者と一緒に訪問し案内することで、参加につながった。実際の参加者は直接声掛けができた人からのみであった。また、2回目は1回目の参加者からの声掛けによる参加もあった。
- ・ 様々な作物を生産する同世代との交流の機会に対する反応は良好で、特に2回目は一緒に料理作りを行ったことで、会の終了時はお互いの連絡先を交換する姿も見受けられた。

#### (2) 関係機関について

- ・ 日頃新規就農者の面談等を行っている市担当者が、妻への支援の必要性について共感し、積極的に企画や案内、会の運営に関わってもらうことができた。参加者の当日の発言や後から聞いた感想などから取組に手ごたえを感じ、当初は年1回を目標としていたが、開催間隔を考え、年度内に2回目を開催することができた。

### 4 今後の普及活動に向けて

今年度初めて若い農村女性を対象とした情報交換会を開催し、次世代を担う女性の育成に係る足がかりができた。案内や時期、内容など今年度の反省を踏まえ、次年度は普及指導計画に位置付け、事業等も効果的に活用しながら、対象者の課題解決につながるような支援に取り組みたい。



第1回目情報交換会  
～農業との関わりを紹介しあう～



第2回目情報交換会  
～連絡先を交換する参加者たち～

# 普及指導員調査研究報告書

課題名： 集落営農法人の経営改善及び新規就業者の確保・育成

萩農林事務所農業部 担当者： 藤本貴久、中村美子

## <活動事例の要旨>

- ・各法人毎に経営実績や意向把握を行い、各法人毎の課題を整理し、関係機関で共有するとともに、地域ごとに重点支援法人を設定し、関係機関で経営改善に向けた支援を実施した。
- ・タイプ毎にモデル法人を設定し、その法人の課題解決に向けて取り組んだ。
- ・新規就業者の受け入れや定着に向けたマッチング活動や基礎講座の開催を行った。

## 1 普及活動の課題・目標

- ・高齢化等により産地が衰退する中で、当管内では、37の集落営農法人が設立され、農地を集積し、新たな土地利用型農業の担い手として期待されている。
- ・しかし、そのほとんどの経営は、主食用米に特化しており、平成26年の米価下落や収量減の影響を強く受け経営の悪化が懸念されている。また、平成30年からは生産調整が廃止され、経営状況はますます厳しさを増すことが懸念されるため、将来に向けた経営改善と持続可能な経営体質への強化を図る必要がある。
- ・そこで、法人毎に経営改善目標を明確にし、その目標達成に向けた法人の取組を支援することで法人の経営体質の強化と自立を促す。

### <目標>

- 集落営農法人の経営面積の複合化率 33%以上 ※H26：25%
- モデル法人の設置・育成（土地利用型・雇用型・連合体）タイプ毎 1法人以上
- 新規就業者受入法人 14法人

◎活動年度：平成27年～平成29年

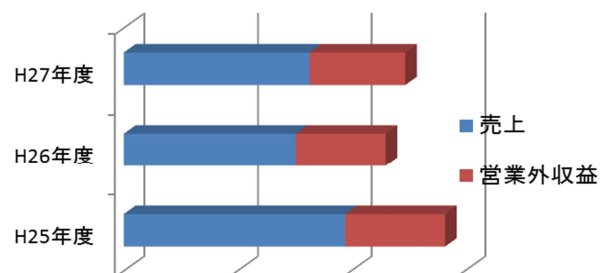
## 2 普及活動の内容（平成28年度）

### （1）法人の経営状況の把握と経営改善目標の明確化

#### ア 法人の経営状況の把握と共有化

- ・集落営農法人（37法人）のH27年度実績を総会資料を基に整理した。（4～5月）

	売上	営業外収益
H25年度	975,045千円	437,674千円
H26年度	756,761千円	394,385千円
H27年度	817,604千円	420,483千円



- ・集落営農法人（37法人）の重点取り組み課題と担い手対策について聞き取り調査を行った（JA、農業部）
- ・H29・30年産に向けた主穀品目の作付け計画について各法人の意向を調査した。（JA主体：12月）

#### イ 経営改善目標の明確化

- ・上記各法人の経営状況・課題を各幹事会で共有するとともに、各幹事会毎に重点支援法人を選定し、経営改善に向けた取組支援を行った。（現時点10法人）

## ウ 取組結果等の共有化

- ・ P J の活動内容をあぶらんど萩地域農業推進協議会の重点取組事項として位置付けた。(6月)
- ・ 各機関の部・課長級の会議（関係機関調整会議・推進協議会幹事会）でプロジェクトの内容及び進捗状況について説明し共有化を図った。(6回)  
また、法人の共通課題である主穀品目の推進方向（推進面積）について協議を行った。

## (2) タイプ毎のモデル法人を育成

### ア 土地利用型（主食用米からの脱却）

阿武町の I 法人をモデル法人として、経営改善に向けた取組支援を行った。

※全農「手取り最大化 P J」と連携した活動

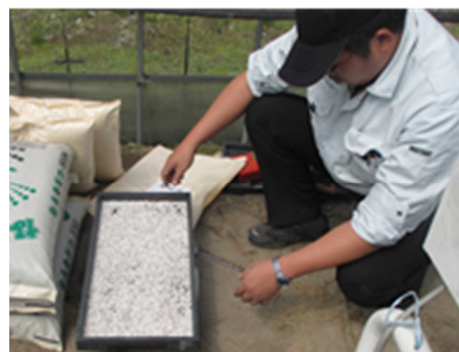
・ 低コスト・省力化技術の実証ほを設置し、調査や巡回を通じ生産安定に向けた支援を行った。

○ 「あきだわら」の鉄コーティング直播の実証

→ 研修会を開催（5/12 開催）により取り組みを他法人へ紹介した。

○ 「コシヒカリ」の省力化資材（箱まかせ）の実証

・ 今年度の取組結果及び次年度の取り組みについて関係機関で事前協議し、それをもとに、法人に提案した。



### イ 雇用型（若い従業員を年間雇用）

萩市の H 法人をモデル法人として、経営改善に向けた取組支援を行った。

※全農「手取り最大化 P J」と連携した活動

・ 低コスト・省力化技術の実証ほを設置し、調査や巡回を通じ生産安定に向けた支援を行った。

○ 「ひとめぼれ（主食用米）」の鉄コーティング直播・除草剤水口処理の実証

○ 「あきだわら（飼料用米）」の省力化資材（流し込み施肥）の実証

○ 大豆単収向上対策（排水対策・雑草対策・窒素施肥・適期収穫）、新品種「はつさやか」の実証・展示

○ 野菜の適期管理の徹底及び白ねぎの栽培体系の確立



## ウ 連合体型（法人連合・統合、近隣地区の編入）

阿北地区での法人間連携の取組を連合体型モデルとして取組支援を行った。

### ○大豆の生産安定と作業体系の体制整備

随時、生育状況に応じた適期管理の徹底指導（全ほ場別）や機械作業の効率利用（団地間での調整）に向けた体制整備について支援を行った。また、新品種「はつさやか」の実証を行った。法人連合体としての大豆生産を考える場として「大豆反省会」を開催予定。

### ○施設園芸導入検討

法人と関係機関でのプロジェクト会議を開催（月1～2回）し、月1～2回で基本的な考えやスケジュールの作成、経営収支等について整理し共通認識を図るとともに、事業ごとに担当者を明確にし、効率的な活動ができるようにした。

### ○加工の検討

新たな事業検討として加工事業について地元女性（既存法人より選出）を中心に協議を行った。（3回）



## オ 活動成果の地域への波及

地域営農連携協議会の活動強化に向けて支援を行った。

- ・総会で全法人に対して聞き取り調査の実施することとその結果に基づいた視察等の活動を行うことを提案した。
- ・経営改善及び労力過不足等の聞き取り調査を実施した。（9月下旬）
- ・上記全法人聞き取り調査結果を基に課題を整理して視察先を選定した。そして、島根県の先進地視察（担い手対策をテーマとした）を実施し、21法人が出席した。（11・12月）





### (3) 新規就業者の受入体制の整備支援

#### ア 新規就業者の受入体制の整備支援

- ・全法人に対して担い手に対する現状と課題調査を実施（9月下旬）し、担い手の雇用や担い手確保状況に応じてタイプ別に整理した。
- ・既に雇用をしている法人や新たに雇用意向のある法人の知識と受入体制の向上を図るために県法人協と共催で研修会「経営管理研究会2回」を開催した。（萩市：1月、管内9法人）



- ・県・市ガイダンスへの情報提供や積極的な参加誘導（1月、3月）

#### イ 研修活動の支援(農大との連携)

- ・農大と連携し、農大生〇氏について管内法人で短期、長期研修の受入を支援した。（6月、9月）

#### ウ マッチング活動の支援

- ・萩市内集落営農法人連合体での就業を希望する農大生と法人とのマッチングを図った。（12月）
- ・阿武町の法人への就業の意向のある協力員の研修や法人内体制の整備を支援（1月）

#### エ 新規就業者のフォローアップ支援

- ・阿中農業基礎講座（7月、12月、3月）  
むつみ、福栄、福賀の新規就業者（新規就農も含む）に対して機械作業などの基礎知識の習得や相互経営訪問、交流会を開催した。



### 3 普及活動の成果と残された課題

#### (1) 法人の経営状況の把握と経営改善目標の明確化

- ・全法人の経営状況の取りまとめと意向調査等により各法人の課題整理が出来た。
- ・各幹事会での各法人の課題の共有化と重点支援法人への支援活動ができつつある。

- ・推進協議会での重点取り組み事項として位置づけられ関係機関が一体となった取り組み展開ができた。
- ・地域営農連携協議会の活動が強化され（聞き取り調査や先進地視察、研修等の開催）

## (2) タイプ毎のモデル法人の育成

### ア 土地利用型

- ・今年度の取り組み結果と次年度の実証ほの設置内容について関係機関及び法人とで意識統一が図られた。
  - 残された課題としては、各実証ほの単収向上を図るとともに、土地利用型品目の中での主食用米の位置づけを明確にする必要がある。

### イ 雇用型

- ・今年度の取り組み結果と次年度の実証ほの設置内容について関係機関及び法人とで意識統一が図られた。
    - 直播・移植栽培より1割程度の減収（播種量不足・追肥遅れ等が主要であり、改善可能）したもの、懸念していた雑草対策や倒伏は無かったことから、省力化技術（育苗作業を省ける）として可能性あり、病虫害防除を含む収量安定の実証が必要。
    - 省力化資材・省力化と収量性は確認できたが、安定した除草効果や施肥効果のための適切な水管理が必要となる（逆に労力がかかる）ため、省力的な水管理技術の実証が必要。
    - 大豆・管理技術力は高水準と確認できたが、作付けほ場の条件から開花期の灌水ができないことで安定した高単収を得にくい（天気まかせでリスクがある）環境。安定した法人経営を考えた場合、当法人での大豆栽培は再検討が必要。
    - 野菜・キャベツの周年栽培（作型・品種の組み合わせ）や白ねぎの栽培体系の確立（マニュアル作成、機械化体系）はほぼできたが更なる生産安定に向けた指導が必要。
- また、作業者の減による法人の雇用体制の確立が急がれる。

### ウ 連合体型

- ・大豆については、適期管理の重要性については理解されつつあるものの団地間に収量の格差（坪刈収量で60 kg～406 kg、実収量で18 kg～267 kg）が大きい。また、法人連合体としての効率的な機械利用ができていない。などの問題が残っており、法人連合体自らが対策を図ることが必要。
  - ・施設園芸については、基本的な考え方や事業スケジュールについて整理でき、法人、関係機関で共有化され農地取得や資金対応について具体的な取り組みが開始されている。今後、みらい基金申請に向けた協議会の設立と全体構想作成、最終的な事業計画の作成が必要となっている。
  - ・また、活動を通じて取締役同士の考えにズレが生じてきており、将来ビジョン及び中長期計画作成により、お互いの意識統一を図る必要がある。

## (3) 新規就業者の受入体制の整備支援

- ・各法人の労働力や雇用意向について整理が出来、各法人の段階に応じた支援活動のあり方について整理できた。
- ・法人での研修やマッチング活動を通じ、農大生1名が法人への就業の見込みとなった。
- ・新たに若い雇用を募集する法人の求人票が整理でき、県、市ガイダンスへの情報提供や積極的な参加が見られるようになった。

#### 4 今後の普及活動に向けて

##### (1) 法人の経営状況の把握と経営改善目標の明確化

- ・関係機関での活動状況の共有化と活動方針の協議の継続
- ・各幹事会での重点支援法人に対する重点支援（雇用型法人を重点）
- ・モデル法人での活動手法を他法人へ波及（研修会の開催）
- ・共通課題課題解決のための視察・研修会の開催や対策協議

##### (2) モデル法人の育成

###### ア 土地利用型

- ・課題解決のための実証圃を設置し、その調査結果を法人と協議しながら経営改善を進める。  
→水稲低コスト生産(主食用米：低コスト資材、飼料用米：直播)の実証圃設置・調査
- ・経営改善に向けた経営計画の作成支援。（Z-BFMの活用）  
→J Aの主食用米産地戦略との調整が課題

###### イ 雇用型

- ・課題解決のための実証圃を設置し、法人と結果を協議しながら経営改善を進める。  
→水稲省力・低コスト生産(主食用米：直播、飼料用米：省力資材等、水田センサ、資材直送)実証圃設置・調査、ICT（生産管理システム（アグリノート））の活動等  
→野菜の適期管理・雑草対策指導及び白ねぎの生産体制の確立のための栽培管理重点指導（定植、土寄せ）
- ・経営改善に向けた経営計画の作成する。（Z-BFMの活用）  
→オペ4名での効率的な作業体系の作成が必要

###### ウ 連合体型

- ・新法人としての今後の中長期事業計画（将来ビジョン）や取り組む事業（優先順位付け）について明らかにする。
- ・法人連合体自らの大豆の生産管理体制の整備と大豆の新技术（追肥・排水対策）の提案や麦の栽培指導（排水対策、適期播種等）を実施する。
- ・施設園芸・加工の導入検討を支援する。（P J開催）

##### (3) 新規就業者の受入体制の整備支援

- ・各法人の受入条件の把握と整理 →募集活動への結びつけ
- ・雇用のための受入法人の体制整備（法人内部の組織合意の徹底、経営体質強化、農閑期の品目選定等）

(別紙様式2)

## 普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人の持続的な発展に向けた運営体制強化へのアプローチ

美祢農林事務所農業部 担当者：坂井崇人、白石一剛、吉松英之、村上千智、  
杉富士子、塩田幸恵、島村真吾、遠藤祐子

### <活動事例の要旨>

宇部・美祢地域の3市7地区において担い手及び新規就農者等の育成を進めるとともに、集落営農法人間の連携に関する検討を推進し3地区で連合体をイメージする取組を促した。

### 1 普及活動の課題・目標

宇部・美祢地域では、農業の担い手の高齢化や後継者不足に対応して、平成27年度までに39の集落営農法人の設立及び経営支援に取り組んできた。しかし、これら法人においても従事者の高齢化が憂慮され、今後、地域農業を維持するためには新たな担い手確保による世代交代や担い手の連携が不可欠な課題となりつつある。

そこで、地域農業の「持続性のある担い手づくり」を目指し、集落営農法人及び認定農業者が連携した集落営農法人連合体の在り方について検討を行う。

### 2 普及活動の内容

#### (1) 各地域における、担い手及び新規就農等の営農の現状と課題の把握と対応方法検討

- ア 宇部市 : 東部営農センター会議 11回、西部・楠営農センター会議 10回
- イ 山陽小野田市 : 小野田営農センター会議 12回、山陽営農センター会議 12回
- ウ 美祢市 : 美祢マネージャー会議 9回、秋芳マネージャー会議 10回  
美東マネージャー会議 10回

#### (2) 各法人連携協議会における法人間連携の検討活動支援

- ア 山口宇部集落営農法人等連携協議会
  - (ア) 集落営農法人連合体の情報提供(6/30 協議会総会)
  - (イ) 地区組織における 法人連合体情報提供及び検討
    - ・宇部地区法人連携協議会(8/29)
    - ・山陽地区法人・担い手連絡協議会(12/22)
- イ 美祢地域集落農業法人協議会
  - (ア) 集落営農法人連合体の情報提供(6/14 協議会総会)
  - (イ) 先進地事例視察 わくわくつわの協同組合(島根県) ㈱トペコおぼら(広島県)
  - (ウ) 支部意見交換会 法人連合体情報提供及び検討  
美祢支部(8/8)、秋芳支部(8/9, 2/17)、美東支部(8/26, 1/26)

#### (3) 先進事例調査

- ア 3農林事務所合同研修会(11/29, 30)  
弥栄自治区集落営農連絡協議会(島根県浜田市)、  
株式会社 大朝農産(広島県北広島町)
- イ 兵庫県における「持続性のある担い手づくり」事例調査 (12/5)

#### (4) 集落営農法人連合体の検討

- ア 宇部・美祢地域農業農村活性化研究会(1/13)  
管内の集落営農法人・農業生産法人(農地所有適格法人)・大規模認定農業者及び

関係機関が参加し、法人等担い手の連携による持続性のある担い手づくりについて、意見交換を行った。

イ 3 農林事務所集落営農法人連携等に係る情報交換会(12/15)

美祢・長門・萩農林の担当者が参加し、集落営農法人連合体の管内の取り組み状況や先進地事例調査報告を行い、集落営農法人連合体の推進手法について検討した。

3 普及活動の成果

(1) 山陽地区法人・担い手連絡協議会において、山陽営農センターで協議を進めてきた集落営農法人連合体のイメージを提案することができた。(図1)

(2) 秋芳地区において、1法人が整備した野菜移植機を近隣4法人で活用し、キャベツ・はくさいの定植作業を実施。この取り組みから今後はさらに近隣法人に拡大し、法人連合体に向け検討を進める。

(3) 美東地区意見交換会において、4法人が法人連合体の設立・参加について意向を示した。今後、これらの法人を中心とした構想を練り、具体的な取り組みを行っていく。

(4) 宇部・美祢地域農業農村活性化研究会において、集落営農法人だけでなく個人認定農業者も合同で研修を行い、今後各地域における両者のマッチングによる地域ビジョン作成やその実践について先鞭をつけた。また、農協間等広域の法人間連携や農協出資型の連合体構想などの提案等の情報提供がなされ、アンケートでは連携項目での優先順位を把握することができた。(図2、3)

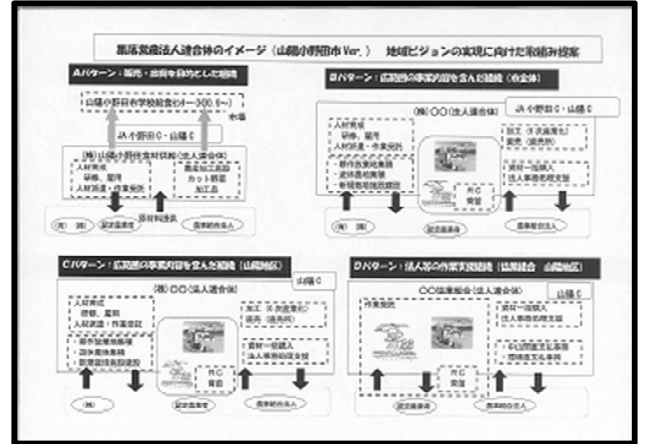


図1 法人連合体のイメージ提案 (山陽小野田市)

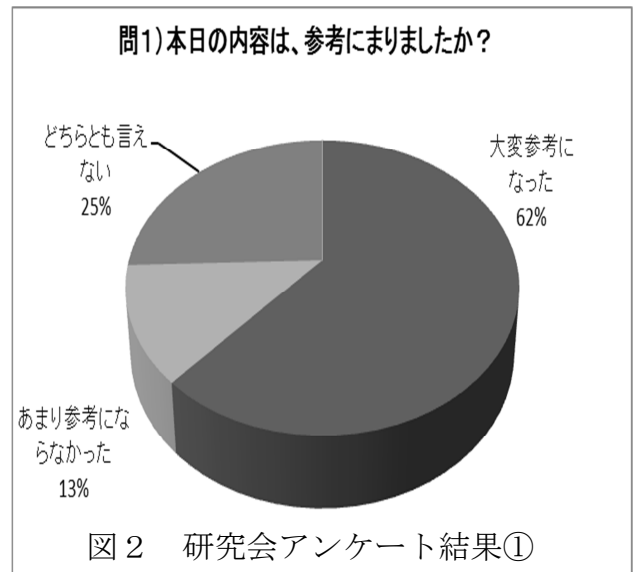


図2 研究会アンケート結果①

4 今後の普及活動に向けて

宇部・美祢地域において今後、地域農業を維持・活性化する集落営農法人連合体については、集落営農法人の地域を守っていく思想と、株式会社、生産組合、個人の担い手の企業経営的経営感覚を有機的に連携した組織の検討を進める。

機能としては、地域の課題(産地拡大、担い手不足等)や資源活用(人材・自然・施設)等状況に応じ、変幻自在・柔軟に対応できる組織の検討を進め、地域ビジョン(あるべき姿)の実現を目指し、関係機関はその実現に向け、地域マネジメントを普及が担っていくことが重要である。

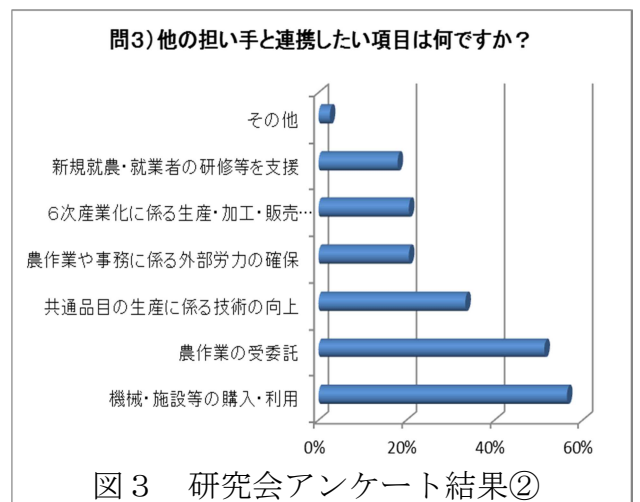


図3 研究会アンケート結果②

# 普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人女性部の活動支援

萩農林事務所農業部 担当者氏名：広田 啓子

## <活動事例の要旨>

集落営農法人女性部Tを対象に、女性の法人事業理解促進・女性部と法人理事会の連携支援等による集落営農法人における女性の活躍促進に取り組んだ。

実施に当たっては、女性部が主体的に動き、「身近な小さな実践活動」を積み重ねながら、具体的に検討、達成感を感じることが出来るような活動支援に配慮した。

### 1 普及活動の課題・目標

集落営農法人Tは、平成24年11月に萩市S地区の4営農組合が母体となり設立された。25年から、女性部結成に向けた話し合いが開始、26年に法人が実施したアンケート調査でも女性部設置の意見が上がってきた。法人理事会での話し合いにより、27年4月に女性部が結成された。

女性部長を中心に、役員会での話し合い活動や法人内交流イベント実施等に取り組み、役員の連携意識が生まれ、また、法人役員の女性部活動への期待も高まってきていた。

このことから、女性部が、法人や地域の理解を得ながら、さらに、主体的な活動実践できることを目標とし、支援を行った。

本課題は農村女性の参画にかかる課題であり、農業部の施策・技術課題に位置付け、取り組んだ。

### 2 普及活動の内容

#### (1) 女性部の現状や意向の把握

女性部役員会（月1回開催）に出席し、役員の意向把握を行った。女性部役員会には、各営農組合単位に選ばれた委員が集まっており、これまで農業部と接点のない者も多いことから、できるだけ多くの者からの発言を誘導し、意向や委員の気質・タイプ把握に努めた。

女性部は27年から活動を開始しており、進行中の活動は、「女性部が取り組みたいこと・女性部が誇りに感じていること」として位置づけ、支援を行った。

また、法人代表等から、聞き取りを行い、現状や女性部活動への意向把握を行った。



#### (2) 女性部と法人理事会との連携支援

女性部長は法人理事でもあり、法人理事会に出席することから、法人の動き、女性部の活動や想いの「相互の見える化」を図るため、法人理事会での「女性部長から女性部役員会の報告」、女性部役員会での「女性部長から法人理事会の報告」を促した。

### (3) 法人女性部活動の先進地視察研修実施

女性部に、具体的な女性部活動のイメージを持ってもらうため、8月、（農）七見の里（下関市）への視察を実施した。女性部委員の「勤めに出ている若手部員に参加してほしい」との意見を活かし、視察は週末に実施した。（農）七見の里女性部が、法人組合員として取り組んでいる法人農作業への参加、野菜栽培、交流活動、地域づくり活動への参加など、身近で具体的な活動が参考になった、若手からは「今は仕事があるので関われないが将来は地域のこととして関わりたい」との声が聞かれた。

### (4) 法人事業についての学習会開催

これまで法人総会への女性の出席が少なく、法人事業への理解が不足していたこと、女性員からも、「法人の実情を知りたい、法人の方針を聞きたい」との意見があった。

そこで、法人代表・事務局長・営農企画部長を招き、法人の方針や事業内容についての学習・女性の疑問点についての意見交換を行う学習会を開催した。

法人への質問は、女性部役員会で事前に集約し、「個人の声を女性部の意見」にまとめ、法人理事会に女性部長が提出し、女性が学習会に参加しやすい工夫を行った。

法人が抱えている課題や法人から女性部への要望を聞くことができた。法人から、「米だけでなく、今後、園芸作物栽培に取り組むので、収穫作業支援等をお願いしたい」との発言もあった。

また、法人の米を使った手作り土産づくりを提案、「むすび・おはぎ」を作成、配布され、女性部員が楽しみ感を持って参加でき、参加しやすい雰囲気づくりにつながった。

### (5) 「自分達の法人の米を食べたい」という女性の想いを活かす 米販売活動支援

女性部の聞き取りや女性部役員会の中で、「自分達の法人だけの米を食べたい、売ってみたい」との希望があることを把握した。

米の販売については、これまで、法人としての取組みがなく、法人役員の意向も様々であったことから、女性部役員会で話し合い、女性部長から法人理事会に提案を行った。「女性部だけのことではなく、法人のこと（事業）」として取組むように投げかけ、支援した。

取り扱う米は少量（玄米 12 袋分）、販売先も地区内直売所と女性部員とした。12 月実施に至り、女性部の想いが、形となった。

また、女性達が誇りに思っている米に関する活動をつなぐことが大切であると考え、法人の米や地元野菜を使った料理講習会も開催した。

12月10日女性部研修会	
＜法人に聞いてみたいこと・知りたいこと・意見＞	
～2016. 10. 8及び11. 11 女性部役員会～	
法人経営全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の経営状態は、どうなっているか。</li> <li>従事分量配当について知りたい。</li> <li>法人の営農の仕組みがわからない</li> <li>お金の動きが知りたい。</li> </ul>
法人作業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区で女性の関わり度合いが違うので、情報交換したい。</li> <li>機械化出来る作業が機械化してほしい。</li> <li>年をとってきたので、作業ができなくなった。</li> </ul>
法人の米	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の米はJAにしか売らないのか</li> <li>れんげ米栽培は、続けるのか</li> <li>女性も米の結果（収支？）を知りたいのではないか。（各戸には通知が届くので、女性が自分で見るべきではあるが、見ない人が多いと思う。）</li> <li>米の値段をわかりやすくしてほしい。</li> </ul>
法人の園芸振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人で、どのような品目・どこで進めようとしているのか</li> <li>作業する人がおられるのか。</li> <li>女性にまかされても、困る。</li> </ul>



## (6) 女性部役員会と女性部員との連携支援

女性部役員会での、役員「女性部の活動が見えないと部員の声がある」との発言を受け、活動情報や学習会開催通知、女性部での米販売注文書の女性部員全員配布を支援した。

このことで、女性部活動伝達や調整が地区委員の負担にならないよう工夫した。

## 3 普及活動の成果

- (1) 女性部の話し合い活動と身近な実践活動の積み重ねにより、女性部が、法人の一員として考え、実践できるようになり、少しずつ自信を持てるようになっていく。
- (2) 女性が、法人役員から、直接、法人事業について聞き、学ぶことで、法人事業への女性の関心・理解が深まった。
- (3) 女性部が女性部役員会で話し合い、女性部員全体に働きかけながら、活動していることで、法人役員の女性部活動への理解が深まりつつある。

## 4 今後の普及活動に向けて

ゆるやかで無理をしない「身近な実践活動」の積み重ねにより、女性部の主体的な活動が促進された。

今後、女性部員が役割を分担しながら、様々な形で法人事業に関わり、能力発揮できるよう、女性部の自主的な行動計画づくりや実践活動の支援を継続していく。

